

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公開番号】特開2015-11705(P2015-11705A)

【公開日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2014-83332(P2014-83332)

【国際特許分類】

G 0 6 K 19/06 (2006.01)

A 6 3 F 13/20 (2014.01)

G 0 6 K 7/04 (2006.01)

【F I】

G 0 6 K 19/00 E

A 6 3 F 13/20 Z

G 0 6 K 7/04

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体基材と、

第1方向及び該第1方向と交差する第2方向に配列されて前記媒体基材に設けられた複数の単位データ部と、

を有し、

前記単位データ部の配列にデジタルコードを形成するためのマークが、一部の前記単位データ部に設けられており、

前記マークは前記媒体基材表面に形成される所定の高さを有する凸部であって、当該凸部の有無に応じて単位データ部に二値のデータのいずれかを付与するものであり、

前記媒体基材に設けられ、前記第2方向に延在する溝をさらに有し、

前記単位データ部は前記溝に設けられている情報保持媒体。

【請求項2】

請求項1記載の情報保持媒体であって、

前記単位データ部列は少なくとも一つの前記マークを含む情報保持媒体。

【請求項3】

媒体基材と、

第1方向及び該第1方向と交差する第2方向に配列されて前記媒体基材に設けられた複数の単位データ部と、

を有し、

前記単位データ部の配列にデジタルコードを形成するためのマークが、一部の前記単位データ部に設けられており、

前記マークは前記媒体基材表面に形成される所定の高さを有する凸部であって、当該凸部の有無に応じて単位データ部に二値のデータのいずれかを付与するものであり、

前記第1方向に延びる単位データ部列の前記第2方向の並びにおける始端側単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターンは、終端側単位データ部列の前記第1方向順列

のマークパターン及び前記第1方向とは反対方向順列のマークパターンと異なり、
前記媒体基材に設けられ、前記第2方向に延在する溝をさらに有し、
前記単位データ部は前記溝に設けられている 情報保持媒体。

【請求項4】

請求項3記載の情報保持媒体であって、

前記始端側単位データ部列及び前記終端側単位データ部列を除く単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターンは、前記終端側単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターンと異なる情報保持媒体。

【請求項5】

請求項1又は2記載の情報保持媒体と、

前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列に形成されたデジタルコードを読み取る情報読取装置と、

を備え、

前記情報読取装置は、

前記情報保持媒体の前記第2方向への相対移動を伴って該情報保持媒体が装着される装着部と、

前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第1方向に平行な方向に配列されて前記装着部に設けられ、前記情報保持媒体の前記単位データ部に設けられた前記マークを検出し、検出結果に対応した信号を出力する複数の検出部と、

複数の前記検出部から同期して出力される複数の信号を一単位とする単位信号に基づいてデータ列を生成し、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列から順次得られる前記データ列の群に基づいて前記デジタルコードを認識する処理部と、

を有し、

前記検出部は前記凸部によって押下されるスイッチである 情報処理システム。

【請求項6】

請求項3又は4記載の情報保持媒体と、

前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列に形成されたデジタルコードを読み取る情報読取装置と、

を備え、

前記情報読取装置は、

前記情報保持媒体の前記第2方向への相対移動を伴って該情報保持媒体が装着される装着部と、

前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第1方向に平行な方向に配列されて前記装着部に設けられ、前記情報保持媒体の前記単位データ部に設けられた前記マークを検出し、検出結果に対応した信号を出力する複数の検出部と、

複数の前記検出部から同期して出力される複数の信号を一単位とする単位信号に基づいてデータ列を生成し、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列から順次得られる前記データ列の群に基づいて前記デジタルコードを認識する処理部と、

を有しており、

前記検出部は前記凸部によって押下されるスイッチであり、

前記情報保持媒体の前記終端側単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターンは特定マークパターンとされており、

前記処理部は、前記特定マークパターンから得られる特定データ列を検出した場合に前記デジタルコードを認識する処理を実行し、また前記特定マークパターンを前記第1方向とは反対方向に反転してなる反転特定マークパターンから得られる反転特定データ列を検出した場合にエラー処理を実行する情報処理システム。

【請求項7】

請求項5又は6記載の情報処理システムであって、

前記情報読取装置の前記装着部には、前記情報保持媒体の前記溝に係合して該情報保持媒体の前記第2方向の相対移動をガイドするガイド部が設けられている 情報処理システム

。

【請求項 8】

請求項 7 記載の情報処理システムであって、

前記情報読取装置の前記ガイド部は、前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第 2 方向に平行な方向に延びる凸条である情報処理システム。

【請求項 9】

請求項 5 から 8 のいずれか一項記載の情報処理システムであって、

前記情報読取装置は、動作部と、前記動作部を動作させるための動作データを前記デジタルコードに関連付けて記憶した記憶部と、をさらに有しており、

前記情報読取装置の前記処理部は、認識した前記デジタルコードに対応する動作データを前記記憶部から読み出して、該読み出した動作データに基づいて前記動作部を動作させる情報処理システム。

【請求項 10】

請求項 9 記載の情報処理システムであって、

前記動作部は、音声または発光のうち少なくともいずれかを含む演出を出力可能である情報処理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る情報保持媒体は、媒体基材と、第 1 方向及び該第 1 方向と交差する第 2 方向に配列されて前記媒体基材に設けられた複数の単位データ部と、を有し、前記単位データ部の配列にデジタルコードを形成するためのマークが、一部の前記単位データ部に設けられており、前記第 1 方向に延びる単位データ部列の前記第 2 方向の並びにおいて、隣り合う二つの単位データ部列の前記第 1 方向順列のマークパターンが互いに異なることを特徴とする。また、本発明に係る情報保持媒体は、媒体基材と、第 1 方向及び該第 1 方向と交差する第 2 方向に配列されて前記媒体基材に設けられた複数の単位データ部と、を有し、前記単位データ部の配列にデジタルコードを形成するためのマークが、一部の前記単位データ部に設けられており、前記マークは前記媒体基材表面に形成される所定の高さを有する凸部であって、当該凸部の有無に応じて単位データ部に二値のデータのいずれかを付与するものであり、前記媒体基材に設けられ、前記第 2 方向に延在する溝をさらに有し、前記単位データ部は前記溝に設けられていることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明に係る情報保持媒体は、媒体基材と、第 1 方向及び該第 1 方向と交差する第 2 方向に配列されて前記媒体基材に設けられた複数の単位データ部と、を有し、前記単位データ部の配列にデジタルコードを形成するためのマークが、一部の前記単位データ部に設けられており、前記第 1 方向に延びる単位データ部列の前記第 2 方向の並びにおける始端側単位データ部列の前記第 1 方向順列のマークパターンは、終端側単位データ部列の前記第 1 方向順列のマークパターン及び前記第 1 方向とは反対方向順列のマークパターンと異なることを特徴とする。また、本発明に係る情報保持媒体は、媒体基材と、第 1 方向及び該第 1 方向と交差する第 2 方向に配列されて前記媒体基材に設けられた複数の単位

データ部と、を有し、前記単位データ部の配列にデジタルコードを形成するためのマークが、一部の前記単位データ部に設けられており、前記マークは前記媒体基材表面に形成される所定の高さを有する凸部であって、当該凸部の有無に応じて単位データ部に二値のデータのいずれかを付与するものであり、前記第1方向に延びる単位データ部列の前記第2方向の並びにおける始端側単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターンは、終端側単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターン及び前記第1方向とは反対方向順列のマークパターンと異なり、前記媒体基材に設けられ、前記第2方向に延在する溝をさらに有し、前記単位データ部は前記溝に設けられていることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明に係る情報処理システムは、前記情報保持媒体と、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列に形成されたデジタルコードを読み取る情報読取装置と、を備え、前記情報読取装置は、前記情報保持媒体の前記第2方向への相対移動を伴って該情報保持媒体が装着される装着部と、前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第1方向に平行な方向に配列されて前記装着部に設けられ、前記情報保持媒体の前記単位データ部に設けられた前記マークを検出し、検出結果に対応した信号を出力する複数の検出部と、複数の前記検出部から同期して出力される複数の信号を一単位とする単位信号に基づいてデータ列を生成し、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列から順次得られる前記データ列の群に基づいて前記デジタルコードを認識する処理部と、を有することを特徴とする。また、本発明に係る情報処理システムは、前記情報保持媒体と、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列に形成されたデジタルコードを読み取る情報読取装置と、を備え、前記情報読取装置は、前記情報保持媒体の前記第2方向への相対移動を伴って該情報保持媒体が装着される装着部と、前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第1方向に平行な方向に配列されて前記装着部に設けられ、前記情報保持媒体の前記単位データ部に設けられた前記マークを検出し、検出結果に対応した信号を出力する複数の検出部と、複数の前記検出部から同期して出力される複数の信号を一単位とする単位信号に基づいてデータ列を生成し、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列から順次得られる前記データ列の群に基づいて前記デジタルコードを認識する処理部と、を有し、前記検出部は前記凸部によって押下されるスイッチであることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明に係る情報処理システムは、前記情報保持媒体と、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列に形成されたデジタルコードを読み取る情報読取装置と、を備え、前記情報読取装置は、前記情報保持媒体の前記第2方向への相対移動を伴って該情報保持媒体が装着される装着部と、前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第1方向に平行な方向に配列されて前記装着部に設けられ、前記情報保持媒体の前記単位データ部に設けられた前記マークを検出し、検出結果に対応した信号を出力する複数の検出部と、複数の前記検出部から同期して出力される複数の信号を一単位とする単位信号に基づいてデータ列を生成し、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列から順次得られる前記データ列の群に基づいて前記デジタルコードを認識する処理部と、を有しており、前記情

報保持媒体の前記終端側単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターンは特定マークパターンとされており、前記処理部は、前記特定マークパターンから得られる特定データ列を検出した場合に前記デジタルコードを認識する処理を実行し、また前記特定マークパターンを前記第1方向とは反対方向に反転してなる反転特定マークパターンから得られる反転特定データ列を検出した場合にエラー処理を実行することを特徴とする。また、本発明に係る情報処理システムは、前記情報保持媒体と、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列に形成されたデジタルコードを読み取る情報読取装置と、を備え、前記情報読取装置は、前記情報保持媒体の前記第2方向への相対移動を伴って該情報保持媒体が装着される装着部と、前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第1方向に平行な方向に配列されて前記装着部に設けられ、前記情報保持媒体の前記単位データ部に設けられた前記マークを検出し、検出結果に対応した信号を出力する複数の検出部と、複数の前記検出部から同期して出力される複数の信号を一単位とする単位信号に基づいてデータ列を生成し、前記情報保持媒体の前記単位データ部の配列から順次得られる前記データ列の群に基づいて前記デジタルコードを認識する処理部と、を有しており、前記検出部は前記凸部によって押下されるスイッチであり、前記情報保持媒体の前記終端側単位データ部列の前記第1方向順列のマークパターンは特定マークパターンとされており、前記処理部は、前記特定マークパターンから得られる特定データ列を検出した場合に前記デジタルコードを認識する処理を実行し、また前記特定マークパターンを前記第1方向とは反対方向に反転してなる反転特定マークパターンから得られる反転特定データ列を検出した場合にエラー処理を実行することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明に係る情報処理システムにおいては、前記情報保持媒体は、前記媒体基材に設けられ、前記第2方向に延在する被ガイド部をさらに有しており、前記情報読取装置の前記装着部には、前記情報保持媒体の前記被ガイド部に係合して該情報保持媒体の前記第2方向の相対移動をガイドするガイド部が設けられていてもよい。また、本発明に係る情報処理システムにおいては、前記情報読取装置の前記装着部には、前記情報保持媒体の前記溝に係合して該情報保持媒体の前記第2方向の相対移動をガイドするガイド部が設けられていてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明に係る情報処理システムにおいては、前記情報保持媒体の前記被ガイド部は溝であり、前記情報読取装置の前記ガイド部は、前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第2方向に平行な方向に延びる凸条であってもよい。また、本発明に係る情報処理システムにおいては、前記情報読取装置の前記ガイド部は、前記装着部に装着された前記情報保持媒体の前記第2方向に平行な方向に延びる凸条であってもよい。